

うということからして、今取り組んでいるのは、学校の図書館を充実させること。公的な図書館の充実を図ることに力を入れております。そういった図書館の充実、読書を通して学ぶということが非常に大切でないかなと思います。

私立高校の例も今お話しいただきましたが、私立高校は教育方針の中にそういったものを鮮明に出している学校がたくさんございます。しかし、私たち公立の小中学校は、文部科学省で出しております教育要領、これを基本にして取り組んでおりますので、全領域で取り組むということになります。

最近、若者の言葉が私は理解できなくなってきました。これはなぜかといいますと、暗号です。若者の会話を聞いておると暗号ですね。カタカナ語のはんらん、そして短縮語、合成語のはんらんです。暗号にしか私は聞こえません。日本には、先ほども言いましたけれども、美しい言葉、きれいな言葉というのがあると思います。そういったものは、学校だけでなく、地域全体で、親の手を持つ子供、そういったところから叙情的なものまで含めて育つのではないかなと、そんなふうに思います。以上です。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まさに教育長の答弁のとおりだと思います。先ほど地域の教育力といいますか、そのことが一番大切と申し上げましたけれども、一番の原点はやっぱり家庭にあるんだろうというふうに思います。道徳という、あるいはしつけという面からいけば、改めて声高に道徳とかなんかという必要がないはずなんでありますが、現状はやっぱりそうでない。そこに問題があるとすれば、やはり若い親たち、あるいは現在の大人の考え方、指導力等々が欠如してしまっているのだらうと思います。それは、やはり経済最優先ということが長らく続いてそういう結果になってしまったようにも思います。だとすれば、やはり大人である私たち自身がいろいろな機会をとらえて道徳の大切さ等々を身につけながら、家庭における子供対大人、家庭内での会話等々が一番原点にあって、そこからやっぱり集落、地域というふうに広がって行って、そして学校、行政、家庭、地域というものが全体として連携をして、子供たちのいい方向への導き方というのは大変大事になっていくのだらうと思っております。

古川での事件もございました。何と考えられない状態で恐らく邪魔になって子供をそういうことにしてしまったのだらうというふうに思います。安易な結婚観、あるいはそこには適当な言葉でないかもしれませんが、セックスが絡んでしまっているのかもしれませんが。それも一つの大きな道徳、倫理観の欠如があって、そのような事件、事故が起こってしまっている。すべてやっぱり大人の責任であらうと思いますので、私たち自身から襟を正して、そして地域にそ

のことを広めていくということが大事だろうと思います。

取手高校の例なども御披露していただきましたので、私たちも勉強しながら努力をしなければならぬと思うところであります。以上であります。

議長（米木正二君） 25番。

25番（新田博志君） 今、町長からも話がありましたが、学校では生徒に問題があると、やっぱり親を呼びつけて話を聞くんだそうですよ。そうすると、やっぱり親に問題があると先生も言っているらしいです。それで、そこまでやれるのは教育長も言ったとおりに私学であるからというそういう理由もあるんでありますけれども、やっぱりその辺のことまで踏み込まないと今は難しい時代になってきているのかなと、要するに親の世代がきちんとそういう教育を受けてこなかったのかなという思いがちょっとだけするところが悲しいところでもあります。

それから、教育長から読書の大切さという話が出ていましたが、私のところなどもちょっと親父が入院しまして、そのときに高校時代、結構死ぬくらい毎日本を読んでいたもので、やっぱり森鷗外の高瀬船と安楽死の問題についてとかと思えば浮かびますので、そうすると一回自分の中でシミュレーションができていますね。そうすると何か慌てないで済むというか、人生の行路はよく本が教えてくれるという言葉もありますが、そういう思いがするのであります。ですから、読書教育なども一生懸命やっていただいたらありがたいなと思います。

最後にですが、これは町長にお聞きしたいんでありますが、子供は褒めて育てるとよく言います。よいことをしたとき、頑張って成果を出したときには心の底から褒めてあげるということもやはり道徳教育の一環だろうと思います。私もスポ少の指導者を7年、野球ですが、やらせてもらったんですが、やっぱり最初はどうしてもテクニックを教えることに走ってしまうんですね。構えるときはこうするんだよ、投げるときはこうするんだよとテクニックを教えることに何か一生懸命になってしまうのでありますが、そのうちやっぱりテクニックばかり教えていると、器用な子がかわいくなってくるんですね。器用な子はやっぱり教えたとおりのことがすぐできますので「いや、この子はすごい」。中には本当に不器用な子が出てくるわけですよ。その不器用な子が出てきたときに、「こいつは何回も教えてもできないしなあ」とかと、それでもやっぱり野球を好きな子は好きですから、「コーチ、ここどうしたらいいのさ」と聞かれたときに、面倒くさいので、「おまえスイング早いからもう毎日バットを100回でも200回でも振れるだけ振れ。おまえはスイングが早いからそいつさえ伸ばせば何とかなるから」と言ったら、その子は中学校になってから4番打者になったんですね。そういうことを繰り返してやってくると、いや、これはちょっと自分の教え方が間違っていたんじゃないかなあと、テ

クニックに走る教え方というよりも、その子供の個性を大切に、その子供が野球が好きだ、おれも一生懸命やればできるんだということを褒めて伸ばしてあげることの方が大切でないかなという思いにかられて、だんだん最後の方は少しはやれたかなという思いもあります。

それで、旧町時代に、しかもこれは星町長になってからであります、スポーツや音楽の大会などで成果を上げた子供たちの派遣費用を相当出していただきました。ところが、何か最近つらつら聞くとところによりますと、これが何か縮小されたりなくなるではないかと心配する声が聞こえてきています。よもやそのようなことはないと思いますが、いかがなんでしょうか。もう一度言いますが、子供は褒めて育てろ、頑張った子供たちにはご褒美として派遣費用を出してあげるぐらいのことはしないと、大人は口先だけというような話になると道徳教育から反することにもなると思うのでありますが、最後に町長に答弁いただきたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 子供は褒めるということではありますが、いわゆる出来ばえを褒めるということよりも、その過程のいわゆるそこまで至るまでの努力等をやはり称賛し、あるいは褒めてやるのが大事なんだろうと思います。器用なという言葉が出ましたけれども、ともすれば器用な子供、人は、偏見かもしれませんが100%努力をしないで器用に走って行ってしまっている部分があると思います。しかし、不器用な子供、大人も、器用な人に、上手な人に、あるいは仕事ができる人についていく、あるいはそこまで達成しようとして努力をする、たまたま80なり90までしかできなくても、私はそういう人の、子供たちの努力をやはり評価をしてあげる、そういうことが非常に大切なのではないかと。

やっぱり人間にはそれぞれの才能あるいは能力というものがありますから、その自分の持っている、あるいは与えられた能力を100%発揮するように努力をする、そして努力をした結果が世間一般の100に届かなくても、やはり努力をたたえてあげるという、そういう社会を築くべきであろうと思います。

いろいろ小学校、中学校の部活動、スポ少、文化活動のお話もありました。決して優勝する、あるいはレギュラーの子供たちだけが褒めたたえられるのではなくて、やはり全体で、あるいは努力をした子供たちに賞をあげるということも大事であろうと思います。

予算的なことがありましたけれども、私はそういう考えは毛頭ございませんので、費用がかかるとすればいつでも、学校の場合であれば教育委員会に相談をしていただいて、御希望に100%沿えるかどうかはわかりませんが、それも称賛の一つであると思いますので、これからも努力をしたいと思います。

議長（米木正二君） 以上をもちまして25番新田博志君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告13番、15番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔15番 工藤清悦君 登壇〕

15番（工藤清悦君） 15番工藤清悦です。

私からは、指定管理者制度について町長の考えを伺いたしたいと思います。

昨日も3名の議員からこれに関する質問がなされております。指定管理者制度の目的を明確にしなが、その運用による効果と町としての取り組みについてお伺いをしたいと思います。

これまでは、「公の施設」の管理委託は、自治体が50%以上出資する法人や、公共的団体に限られた「管理委託制度」によって行われてまいりました。平成15年6月13日に、公の施設の管理委託に関する制度を内容とした地方自治法の一部を改正する法律が公布され、平成15年9月2日に施行されたことは周知のことです。

その目的は、住民サービスの向上と行政コストの縮減であり、この制度の活用によって地域の振興及び活性化並びに行財政改革の推進効果が期待されております。自治体業務を大規模に民間に委託ではなく委任していく方策であり、自治体の公的責任と真の住民サービスはどうあるべきかを問う大きな制度改革であります。この指定管理者制度に有効かつ効果的に取り組んでいくために次の点についてお伺いをしたいと思います。

まず第1点目は、行政が行うべきサービスと指定管理者制度によって民間が担うサービスを町としてはどうとらえ、そして町民としてはどうとらえていくべきかをお伺いしたいと思います。

2点目は、6月定例議会で行政改革推進委員会を設置し、事務事業の見直し、組織機構のあり方など行政改革全般にわたって審議するとしておりますが、この委員会と指定管理者制度のかかわりをどのように考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

3点目は、加美町総合計画審議会とのかかわりについて、これについてもどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

4点目は、昨日の町長答弁で、公の施設の中で該当する施設については、平成18年4月1日に向けて総ざらえをするとの方針を示しましたが、この指定管理者制度を真に住民サービスの主要施策にするためには、担当課での施設管理状況や使用現状の調査、分析、それから施設管理担当課及び管理団体とのヒヤリング、それから施設の管理運営の方針の決定、あとは担当課による募集要項、仕様書の作成、それを周知するための広報、ホームページへの登載、説明会、募集期間等々、さまざまな行政手続と行政内での意思統一が必要と思われませんが、これら

のスケジュールを各課にどのように指示されておられるのかお伺いをしたいと思います。

最後に5点目でありますけれども、先般加美町の職員定員適正化計画が出されましたけれども、この適正化計画とのかかわりについてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

この指定管理者制度は、町長が昨日答弁された町民との痛み分けというようなお言葉がありましたけれども、やはりこれは住民サービスの向上と行政コストの縮減が最大の目的であると思います。今後の取り組みについてお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 15番議員から指定管理者制度について質問をいただきました。このことにつきましては、福島議員、関連でほかの議員からも質問をいただきまして答弁を申し上げたとおりであります。その観点を少し変えて御質問をいただきましたので、答弁を申し上げたいと思います。

まず、指定管理者制度、生まれて間もなくでございます。勘違いしてはならないのは、指定管理者制度に移行すればすべて住民の皆さんのサービスが向上するのではないかというふうな勘違いが少し皆さんお持ちなのではないかと。その裏返しで、現状のままであることは、サービスが非常に悪いという印象を私は受けておりますが、決してそうではないと思います。御意見のとおり、これは相当に検証を加えていかないと、いわゆる委託をする、選定をする、管理者いかんによってサービスの低下なり、あるいは経費の増大ということにつながっていきかねない状況であります。それをどう選択をし委託をしていくかということでもありますから、3年間は、1年間は過ぎてしまいましたけれども、非常に長いようで短い時間でもあります。ですから、いわゆる18年の9月1日までということではありますが、それ以降もできないわけではありませんので、完全に機能する部分、すると思われる部分を指定管理者制度に委託をし、とりあえず直営で運営をするということも視野に入れて、そして慎重に検討していかなければならないのではないかと、今の時点では、そう全般的に考えております。

でありますから、最後に4番の質問にありましたように、事務手続等、準備に相当のパワーを要することありますので、早速検討を加えなければならないものであろうというふうに思っております。

一つ目ではありますが、前にも申し上げましたように、35の施設がありますが、それ以外にも可能な部分があるかどうかということも検証していかなければならないと思っておりますので、

この制度は、1年経過しつつありますけれども、いわゆる日の目を見てきたのは今議会で初めて質問をいただきましたので、これから本格的に検討を加えていくということになるかと思えます。

そういう中で、2番目の行政改革委員会との関連であります。もちろん町長からの諮問によって委員会の御意見を伺うということで進めていかなければならないと思えますし、総合計画との整合性ということも当然のことながら図っていかなければならないと思えます。

4番目の各課への指示についてはまだ行っておりません。これからスタートをいたしたいと思えます。

それで、5番目の職員の適正化計画、これが一番基本になるのではないかと思います。委託をして職員がそのままであるというのは、やはりコストは全然削減にならず、いわゆる委託経費が増大をするということだけにつながってまいりますから、いわゆる適正化計画で職員が減っていく段階で、弾力的に指定管理者制度への移行ということも大きな流れの一つであるのではないかと思います。ただ、毎年10人、20人以内であります。ぐらゐの大きな職員が退職をしておりますので、その都度考えていかなければならないのであります。葉葉振興公社等々については、もう既に相当数の、いわゆる振興公社のプロパーの職員が経営をいたしております。管理的な立場で職員を派遣をしているところでもありますから、そういうところについては完全移行は可能であると思えますが、私が心配いたしておりますのは、いわゆる委託先の公社なり指定管理者の団体の経理状況でありますとか、直接的に入り込めない部分が非常にあります。人の採用であるとか、人件費がふえてくるので、いわゆる委託料をもっと上げてほしいというようなこと、今後のことにつながっていきかねない状況であります。むしろ直営であれば直接指導範囲が及びますから努力をすれば町民の皆さんの期待にこたえ得る状況にあるわけではあります。繰り返しになりますが、指定管理者制度が玉虫色でありまして、住民の皆さんへのサービス、あるいは行政コストの削減ということに即つながっていくとは必ずしも限らない。そこをよくよく検討してこの制度の活用を図らなければならないのではないかと考えております。

もちろん、そういう努力もしなければならぬということもつけ加えさせていただきたいと思えます。以上であります。

議長（米木正二君） 15番。

15番（工藤清悦君） 確かに生まれたばかりというようなことではありますけれども、そういう意味では平成14年4月に中間のとりまとめを出しております。それがちょうど私の加美町で

は合併協議会の最中、また合併前のそれぞれ忙しい時期だったというようなこともありますし、また9月に施行されてもなかなかこういうところまで大変だったろうという思いはしております。自治体によってはもう既に準備期間に入って選定する段取りになっている自治体もあるというようなこと。確かに合併とちょうど重なってしまって大変だったんだろうという思いはしております。ただ、町長からお話しありました、玉虫色である、それから必ずサービスが向上するということではないというようなお話もありましたけれども、公の施設の分野においては確かにそうだろうと思います。確かに行政としてサービスの充実というものを担保にしていけないと、お任せしてもこれは危ないというような状況も出てくるだろうと思います。

ただ、やはりこういう制度が出てきたということは、行政で行うサービスの限界、またなかなかお金がかかり過ぎるとか、また民間がかなりノウハウを身につけてきたとか、先ほど町長から薬葉の振興公社のこともありましたけれども、やはりそういうところもノウハウをつけてきて、これから一人立ちしてもやっていけるだろうというような状況にもなっていると思うんですけども、やはり町民と実際現場で町民がサービスを受けるところということに関しては、もっともっと施設があるのではないかというふうに私は思っているんです。町長の答弁ですと、やはりもっと検討し検証して方向性を出していかなければいけないということなので、これから35の施設だけではなくて、もっとふえてくる可能性があるのかなとは思っているんですけども、ただ資料をいただきますと、この35の施設にはほとんど地区の集会所的なものが多くて、その中でやはり目立っているのが山の幸センターとか土産センターとか、あとは先ほど町長がおっしゃいました薬葉の施設群でありますね。確かにそうだと思うんですけども、これに取り組むためには、やはり行政がここまでやるよというような町長からの方針等、答弁はなかったんですけども、民間にはここまでお願いするよと、これから検討していきますよということであれば、それはそれでいいんですけども、やはりこれから各課に指示を出す中で、やはりそういう姿勢がないとなかなか各課にも通達というか、出していけないのかなというような思いをしておりますので、ひとつこの辺について、今始まったばかりで制度を有効に消化していくための方策というのはなかなか大変だと思うんですけども、その辺についてのお考えをひとつお願いをしたいと思います。

それから、行政改革推進会議との関係なんですけれども、やはり当然町長は関係してくるんだし、その中でもっての話なんですけれども、どうもその改革会議とのすり合わせといいますか、どうしてもこれは諮問機関なんだろうから、さっきも言ったとおり町長のこういうふうにしたいんだというようなことでの諮問がないとなかなか検討もできないと思いますので、そ

の辺についての指示をどうなさるのかお伺いをしたいと思います。

もう一つ、町長が一番難題だとおっしゃいました各課への進め方ですね。確かに今でさえかなり事務事業、各課お持ちの中で、またこの指定管理者制度に対する方向性を出すためにいろいろ現状の把握なり、または経費の面とかということで大変状況を調べるのは大変な事務事業だと思うんですけども、やはり常に携わっている職員の方々は感じているということはあると思うんですね。やはりこいつは任せ方がいいんでないかとか、いやこいつは任せ方がもっと効果が出るんじゃないかというようなところもあると思いますので、その辺は率直に調査をしていただいて、町長としての方向を出していただきたいと思いますので、今までの私の質問に対してのひとつお答えをよろしくお願ひしたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 誤解をしないでいただきたいのでありますが、この制度に否定的であるとか、あるいはあんまり進まないという意味にとられてしまうと大変なことになりますが、決してそういうことではなくて、現状をきちっと分析をしながら、この制度についての取り組みを行ってまいりたいと思っているところであります。

これは国が考えたことで法律の改正があったわけでありますが、例えばある施設を仙台あるいは東京のノウハウを持った優秀な団体に即委託をしいのかどうかということです。全く縁もゆかりもないプロの方々に委託をして、地域の人たちがなじみのない人たちに管理を委託するということは果たしてどうなのかということ。それは裏返しすれば、その地域にどれほどノウハウを持った団体等々がいるかということもかかわってくると思うんです。それから、サービスということではありますが、いろいろなサービスがあると思いますが、いわゆる使う方々の使い勝手のいい方向だけに流れていってしまう危険性もあると思うんですね。それからもう一つは、職員の配置がなくなるわけでありますから、どちらかという行政が直接手をかける部分が少なくなるわけでありますから、少なくただけで職員は全然減らしていないということになれば、逆な面が出てまいりますから、いわゆる職員の適正化計画と連動させながらこの制度を適用していかないと、決して経費の節減にはならないのではないかとということでもあります。民間の場合でありますれば、いわゆる人員整理といいますか、そういうことが即できるわけではありますが、いわゆる公共団体の場合にはそういうわけにはいきませんので、大変ではないのかなと思います。

それから、もちろん各課、いわゆる行政側としての加美町役場内としての考え方は、早急に立ち上げて検討に入りたいと思いますので、職員、各課への指示等々については、今議会終了

後に検討会、勉強会等々をやっぱりやっていかなければならないと思いますので、その部分について既に予定をしておりますので、きちっとした形でこの事業を進めてまいりたいと思うところであります。

議長（米木正二君） 15番。

15番（工藤清悦君） この指定管理者制度、見方を変えれば、ある方面から見れば究極の自治体のリストラだというふうに言われている側面もあります。ただ、今町長からの答弁で感じるわけですが、もちろんここの土壌といいますか、加美町の土壌を知らない方が新たに参入してもなかなか住民のサービスを行っていきけるとは思いませんけれども、そういうのは条例で規制できるというようなこともあると思うんですけれども、やはり基本的には、町長に前にもお話ししたことがあるんですけれども、合併のときにこれから町づくりをしましょうといったときに、住民みずからというのが18項目ぐらいあったというようなことを前にも町長にお話ししたことがあるんですけれども、やはり管理委託者制度そのものの振興と、住民がみずから町づくりに参画するという、この側面がどうもかけ離れてはいないような気がするんですよ、見方を変えますと。というのは、やはり住民みずからというようなことの中で、もしそういうものを担う町で出した条件、またはその仕様書に見合う団体がいれば、公共的団体というようなこと、自治会でもいいというようなことですので、やはりそういう門戸が開けるわけですし、さっきお話ししたように、究極の自治体リストラだと言われるとそれはそれで仕方ないんですけれども、住民がみずから町づくりに参画するという手法の中では大きな転換期なのかなというふうに思っています。

そういった中で、果たしてこれから生まれたばかりの加美町が住民みずからの姿勢でやる方向にあるかということ、なかなか一体化の醸成やら、また共通認識の問題というようなことで、これからもいろいろやるべきことがあるのかなあというようなことは感じています。

そういう意味での条件整備といいますか、その面に関してもひとつ町長の頭の中というか、胸の中に施策上入れていただければいいのかなと思います。

もう一つは、指定管理者制度、今までのように高いから受け取るとか安いから受け取らないというようなことではなくて、やはりこういうサービスをやっていただきたいというようなことで町側が試算をし、それに受け手の方が、じゃこのぐらいのサービスをしましょうというような計画の提示、プレゼンテーションをするわけですよね。ですから、プロポーザル方式になってくるのかなというようなことをいろいろお聞きしているんですけれども、そういうプレゼンテーションをする、こういう企画をしますよという内容を知るためには、やっぱり地元の

方々でない、町長が言われるように内情がわからないというようなこともあると思いますので、そういうものを育てるような、こういう言い方をするとあいまいなんですけれども、住民のニーズというものを把握することが指定管理者になった会社だけでなく、やはりこれから行政も必要になってくるんだらうと思いますので、そのすみ分けも大変重要なんですけれども、本当の意味での公的サービスのあり方といいますか、一番最初にお話をしましたけれども、行政が担うサービスをして、民間が担うサービスをして、そしてそれを町民がどう受けとめていくかというようなことについてもう一度お話をいただきたいと思います。以上です。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、住民参画と指定管理者制度、非常に密接な関係があるのではないかという、まさにそのとおりであります。むしろ住民参加の一部でこの指定管理者制度があるのかなあと。行政に対する住民参画というのはもっともっと大きいものだと思うんですね。360度可能であれば、それでそれがいわゆる住民自治なりコミュニティ自治ということにつながっていく。我が国の地方自治はそういう方向にもう既に向いているのだらうと思いますが、中央集権があって、三位一体改革、地方分権が推進されてきているわけでありましたが、なかなか地方は今自立できかねているところが多い。そういう中で、この制度が出てきたという背景には、やはり財政難であるということのまず第1番に、いわゆる経費の節約ということが下地にあるということ。それから、どうしても硬直化した役所型のサービスというものをもっともっと見直さなければならないという、そういうことであつたんだらうと思います。

ということであるとすれば、やはりその時点時点での検証をしながらこの制度の適用を受け入れると、指定するということだらうと思います。大変いい方向であると私は考えておりますのは、薬菜文化センターがオープンして、いろいろその中の運営、企画等々について組織をつくって参画をしていただいている。そういう中から、いわゆる施設の管理運営まで発展できる要素を非常に多く持っているのではないかと。いわゆる音響、照明の得意な方々等々も参画をしていただいておりますので、方向としてはそういうことです。

また、15番議員なさっております体育協会の会長さん、ジョイナスというNPO法人を立ち上げました。そういう団体等についても、当然これから体育施設等、非常にいっぱいありますから、方向としては担っていただけるような方向であるかと思いますが、ジョイナスも誕生して間もなくでありますから、即お願いしていいものかどうか、やっぱり検討しなければならないと思っているところであります。プレゼンについても、やはりこういうものがあつてどう取り組んでいただけるのが幾つあるかということも非常にこれからPRをしていかなければなら

ないと思いますが、住民の皆さんがどれほどこの指定管理者制度ということを理解をしてくださっているか、まだまだ浅いといえますか、初めて聞く言葉の人も大変おられると思いますので、これからやっぱりPRをしていかなければならないし、一般住民の皆さんに向けた研修会等々も公民館等で開催をしていくことも一つの方法だと思います。ですから、18年の9月ということにこだわらず、できるものから制度を適用させていただくということだろうと思います。

御質問いただいた部分だと思いますが、以上であります。

議長（米木正二君） 以上をもちまして15番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため1時30分まで休憩いたします。

午後0時10分 休憩

---

午後1時30分 再開

議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告14番、2番千葉清喜君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 千葉清喜君 登壇〕

2番（千葉清喜君） 私は、通告いたしております2カ件について質問をいたします。

第1点目は、町の一体化を一層深める施策の展開についてであります。

合併2年目の16年度も半分が経過しようとしております。年度当初の施政方針で述べられていたように、昨年度は加美町創造元年と位置づけ、3地区の協調と均衡に努めてきたとありました。当16年度は、引き続き合併に伴う町政に努めるともうたっております。また、大崎タイムズ、6月30日、7月1日付の「合併への道のり」という記事の中で、2年目の町づくりや課題について星町長は、まず住民の一体化を図っていききたい、一つの町の住民だという認識を1年目より2年目、2年目より3年目というように深めていききたいと話しておられます。また、チャレンジデーのような住民の気持ちが一つになるスポーツイベントや祭りなど、どんどん開催していきたいと述べられておりました。今、旧3町域での社会資本の整備状況や教育施設の違い等が見えてくる中、今後の加美町の町づくりの方向として町域間の格差ができるだけ縮まるような手段のもとに施策の展開が必要になってくるものと考えます。

同時に、町は一つという観点から、大いに整備された施設の利用のもとに町民の方々の交流が盛んになってこそ町の一体化が推し進められるものと考えます。

前段で述べた新聞記事にあるように、課題は明確であり、そのための施策を何よりも優先し

て推し進める必要があると考えます。施設の設置によるものでは時間と財源も必要ですが、スポーツ交流大会、また文化行事等での交流、お祭り等、町民の方々が気軽に参加できて楽しめるそんなプランと実行は、真に町民の方々が町が一つになったと感じられる一体感を醸成する何よりのものと考えます。今後のまちづくりの方策について基本的スタンスを第1点目として伺うものであります。

第2点目は、地域懇談会開催についてであります。町民の方々の声を聞く機会もあるとは考えますが、今こそ地域の方々の生の声をより多く町政に反映させる手段として、町長みずから出かけて地域懇談会を開催していったらどうかという点であります。所信を伺うものであります。

第3点目は、行政区・学区の再編についてであります。旧3町域にも地域の実情から行政区間の協力・共同の取り組みや、また学区における町域以外受け入れ等が行われてきた事例もありました。合併して間もない状況ではあります。将来展望としての行政区、また学区の再編を考える基本的姿勢とともに、今後の進め方の見通しについて伺うものであります。

第4点目は、町民バス運行の17年度の見通しについてであります。町民バスの件につきましては、前段での何人かの議員がそれぞれの角度からこの問題について質問をなされ、町長より答弁がありました。私は、町民の方々の交流が一層深められ、そのための足の確保策としての町民バス運行について今回質問いたすものであります。

今定例会に提案されている一般会計補正予算の中で総務の企画費の中で住民バス運行委託料53万円が計上されております。前段者に対する答弁にもありましたが、いよいよ当16年度予定していた試行運行が10月8日より11月までの2カ月間実施される運びであるとのことでありました。バス運行の目的が十分に果たされるために試行運行の成果に期待をするものであります。同時に、これらの運行をもとに17年度の本格運行に向けてという、今後進めていく方向づけ、17年度の住民バス運行の見通しについて伺います。

第2件目は、幼児教育についてであります。

町の幼稚園設置の現状は、旧小野田町で小野田、西小野田の2園、また旧宮崎町では宮崎、賀美石の2園となっており、旧中新田町では町立の幼稚園はなく、私立の幼稚園の2園となっており、旧町当時の幼児教育環境の違いがそのままの状況となっております。町域によって幼稚園の設置と預かり保育の実施の有無などの違いによって、町民の皆さんの中では合併した一つの町での町域での幼児教育に対する不公平感の声もあらわれているのも実態としてあります。町域外の入園希望者に対する対応も、教育委員会としては柔軟に対応している面もあり、

現在まだ大きく問題化することもなかったやにも聞いておりますが、今後よりよい幼児教育を目指す観点からも、その方策が重要となっていくものと考えます。関連する点で3点についてお伺いします。

第1点目は、合併1年半という中、今全町的視野からして幼児教育の現状と課題をはっきりととらえておく必要があると考えます。これら幼児教育の現状と課題をどうとらえておられるのか。また、今後の幼児教育の進め方についてお伺いするものであります。

第2点目は、預かり保育の点であります。旧宮崎町の賀美石幼稚園で始まって4年目となりますが、この間宮崎幼稚園にも預かり保育が拡大されております。当初予想より年々預かり保育の幼児数、時間もふえている状況です。また、幼稚園降園後、小中学生の下校後の幼児・児童・生徒を対象にした中新田町域には児童館があり、健全な遊びの場の提供と健康や体力の増進を図ったり、また留守家庭の児童を対象にして放課後の児童健全育成事業が行われているなど、町域間でのさまざまな違いがある現状でもあります。今、仕事を持つ父母の仕事環境の変化や、また社会情勢の変化の点でも、これまで以上に預かり保育に対する期待と要望が高まっているのも実情であると考えます。今後、各町域での預かり保育の拡充策が必要と考えますが、町の方策としてどう展開されていかれるのかお伺いするものであります。

第3点目は、幼・保連携の成果と課題、今後の進め方についてであります。平成14年3月、旧宮崎町の最後の建設事業とも言える宮崎保育所の移転新築の予算が可決され、15年3月完成の運びとなり、今日に至っております。それまでの保健福祉における子育て環境の整備策として、就学前の健康で元気な子供の成長を考え、そのための保育サービスの質的向上を図るとともに、安心して子育てができる環境づくりの一助とすることを目的に設置が決まり、これまでと違って幼稚園に隣接した設置のもと、新しい教育要綱に基づいた幼稚園経営の推進されている中で、特色を生かした幼児教育と保育所の保育をよりよい面で連携を図っていくということでありました。開所して1年半とならんとしておりますが、幼・保連携の当初の目的がどう推進されてきたのか、成果と課題にはどんな点があるか、その点を考えるとき、今後の進め方とあわせてお伺いをするものであります。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 2番千葉議員から大きく分けて二つの御質問をいただきました。

まず第1点、教育長とも関連をいたしますが、大きく分けて第1点について私から答弁をさせていただきます。

まず、第1点の一つ目であります、町民の皆さんが一体化を感じられる文化体育を通しての交流の機会をどうとらえるかということでございますが、もう既に御案内のとおりであります、合併から1年5カ月半になろうといたしておりますが、その間、種々の行事を通じて一体感の醸成を図っているところであります。雪合戦、全町一体でありますし、また御意見にありましたようにチャレンジデーなども一つの目的に向かって行動をする行事を行うということで、大変効果が出つつあるのかなと思っております。また、文化面では、文化協会主催のさなぶり大会あるいは芸能大会等々、パッパホールあるいは薬菜文化センター等々で行っているのもそうでありましたし、また町民有志の方々の呼びかけで3地区の体育の団体が宮崎ほんわかんで実施をされ、そこに食文化研究所の会の皆さんも賛同いただいて、終わってからの交流会にも参加をいただいて、非常に一体感としての役割を果たしていただいているんだろうと思っております。

今年に入りまして、さなぶり大会も済んでいるわけですが、前臨時議会でも御承認いただきましたドラゴンボート、新しい行事の発掘でございます。今年度、当初予算で舟の購入の議決をちょうどしたわけですが、その時点では町の一体化を進めるべく地元での集落対抗とでも言うのでしょうか、町民大会をカヌーコースでやったらどうかということの発想のもとに舟を用意させていただいたのでありますが、たまたまカヌー連盟の方からこういう大会を催してはどうかということで第1回の10人乗り、正確には12人乗りのドラゴンボート大会を10月9日、10日実施をする運びになったのもその一つであります。20日に発注をいたしました舟が着きます。多分マスコミなどで取材をしてくれるかもしれません。町民の皆さんにもブラウン管を通して、あるいは紙面を通してそのことの報告ができると思いますが、20日の10時から11時ぐらいの間に舟が到着するようであります。いわゆるB & Gの海洋センターの艇庫の前に納品されますので、時間がありますればごらんをいただければというふうに思います。

かように、まず私、常々申し上げておりますが、町民の皆さんが一体化となるものとはいうとやっぱり文化・スポーツ行事が一番であろうかと思っております。今申し上げた行事のほかには宮崎地区には陶芸の里スポーツ公園、立派なものがございます。今予算の議決をいただいた中で整備を間もなく発注することになっておりますが、各地区ごとに町民運動会を実施しているのが現状であります、非常に陸上競技、宮崎地区を初めとして盛んであります。長距離、短距離、それらの加美町の陸上競技大会、記録会とでも言うのでしょうか、年代別の短距離・中距離・長距離、あるいはフィールド競技等々がありますから、今年度は無理でありましょうから、来年度ぐらいから体育協会、ジョイナスのお力添えをいただきながら、そういう大会も

大変一体感に効果があるのではないかと思います、来年度に向けて条件整備をしまいいりたい、そのように考えているところでありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

次に、2番目であります、地域懇談会の開催ということですが、我が町には79の行政区がございます。その79行政区すべてにお伺ひして懇談会を催しすればいいのでありますが、期間が限られておりますので、大変困難であります。前にも申し上げたことがありますが、小学校区単位10校ありますから、その学校区単位で開催しようということて現在準備を進めております。11月上旬ごろから来年度の予算編成等に向けての準備もありますし、また総合計画との関連もござひますので、日程調整を行っているところであります、町政懇談会、地域懇談会ということて実施をする予定にしております。

3番目については、行政区の再編、学区の再編については教育長から答弁を申し上げますが、行政区の再編、学区の再編は、私も教育長と同様もうしばらく様子を見なければならぬのではないかと。合併に際しまして区長さん方からの御意見でも、行政区の統廃合はあるのかということて非常に心配をいただいた部分がござひました。町の一体化という御意見もありましたし、もう少し加美町それぞれの行政区が落ち着くといいですか、時間を置いて、そしてその後行政区の統合なりというものをじっくり考えていく必要があるだろうということてありますので、当分の間は現在のままで進めさせていただきたい。

学校区についても私は同じ考えであります、現在のままで当分行うのがベターでありベストではないのかと。教育長の意見も伺ひたいと思っております。

それから、4番目であります、住民バスであります、前にも答弁申し上げましたように、今10月8日から約2カ月間試行をいたします。その結果を踏まえて、御意見もいただきながら17年度の本格運行に向けて考えてまいいりたいと思ひます。担当は企画財政課でありますから、その試行の運転の中でバスの中にアンケートボックスみたいなものを添えまして、意見を入れていただく工夫もしなさいという指示をさせていただきます。いろいろな意見、それは時間帯の問題でありますとか、コースの問題、それから1日の運行の回数の問題、料金の問題等々たくさん出てくると思ひます。それらを整理いたしまして参考にしながら、来年度運行に向けての資料にさせていただきます。また、ご指摘がござひました先進各町の例も勉強しながら、来年度、17年度に向けて条件整備を行ってまいいりたいと思ふところでありますので、御了解をお願い申し上げたいと思ひます。

以下については、教育長から答弁を申し上げます。以上であります。

議長（米木正二君） 教育長。

〔教育長 三浦公男君 登壇〕

教育長（三浦公男君） ただいま千葉清喜議員から御質問のあった大きい2番目になりますが、幼児教育について3点お答えしたいと思います。

その前に学区の再編ということで、これは10番の千葉明朗議員にも答弁したとおりでございます。加美町には現在40名以下の児童数でもって学校経営をなさっているのが3校ございます。当分の間は現状のままで進めたいと、そういうことで考えております。

2番目の幼児教育関係でございますが、まず第1点目の全町的な視野に立った幼児教育ということでございますが、本町には公立の幼稚園として4園ございます。私立幼稚園として2園ございます。加美町として全町的視野ですので、まず公立幼稚園の現状ですが、小野田幼稚園、西小野田幼稚園は就学前2年間の幼稚園教育を行っております。これに対して、宮崎幼稚園、そして賀美石幼稚園では3年保育、それと登園前、降園後において常時保護者がいないことや一時的な理由によりまして家庭で養育に欠ける幼児を預かる制度をとっております。このように地区によって違いがございます。今後統一性をとるためにも、今年度中に小野田幼稚園、西小野田幼稚園、この2園について3歳児保育をするかしないか、実態調査、アンケート調査を実施してみたいと思います。その結果、希望が多かった場合は、17年度中に小野田幼稚園、西小野田幼稚園とも2教室ずつを増築する必要が出てまいります。そういったことで、このアンケートの結果、教育委員会としてその必要性を認めるとき、実施計画に入りたいなと思います。そして、18年度で教室増築工事を実施し、完成の後、宮崎地区と同じような3年保育あるいは預かり保育を実施してまいりたいと、そう考えております。

また、中新田地区には現在私立幼稚園がございまして、今まで同様、町として幼稚園やあるいは保護者に対して助成金制度でもって幾らかでも支援をしていきたいなど。そして、保護者負担の軽減、これに努めてまいりたいと、そんなふうに考えております。

第2点目ですが、預かり保育関係でございます。この預かり保育を今後拡大するかどうかであります。宮崎幼稚園については、現在幼・保一体でもってやっております。したがって、できれば幼稚園での預かり保育を廃止して、保育所一本でやれないかどうか、これから検討したいなと考えております。

賀美石幼稚園については、既に4年目、実績がございます。現状どおりで実施してまいります。また、小野田幼稚園、西小野田幼稚園は、先ほどお話ししたように、アンケートの結果を見て、これまた預かり保育を実施したい、するとか、前向きな考えで取り組みたいと、そんなふうに思います。

それから、第3点目、宮崎保育所、幼稚園についての成果あるいは課題、その進め方ですが、成果の一つとして挙げられることは、縦割り保育の充実を図っております。これはゼロ歳児、実際には6カ月以上ですが、そのゼロ歳児から5歳児まで、異年齢間の交流を積極的に行っております。上の子供も下の子供も面倒を見合うというか、遊びを教える、掃除を手伝う、給食の際の手本になる、そういった行事とか食事を通して下の子の世話、かかわりも大事にしております。そして、思いやる心や年中、年長児としての自覚と自立心を芽生えさせております。

それから、成果の二つ目としては、3歳児以上の同一カリキュラムを実施しております。したがって、保育所も幼稚園も同じような教育課程を組んで実施しております。したがって、ALTも入りますので、国際理解の一面も幼稚園、そちらの方に入っております。

第3点目として挙げられることは、保育所、幼稚園が共同でもって完全に幼・保一体の給食を実施しております。これは共通認識と共通理解のもとに食育推進のためには同じような考えで進むことが大切かと思っております。

四つ目は、各行事を通して、担任はもとより保護者も子供の成長過程が見られるということ、大変好ましいことだと思います。

五つ目としては、施設の有効活用が図られている。むだな遊具とかそういったものでなく、幼・保連携でそういったものが使えるようにしております。

それから、六つ目としては、効率的な管理運営ができているということでございます。これは園長と所長が兼務であるということで、同じ考えに立てるということでございます。課題として一、二お話しします。

課題は、同一施設内に異なる資格者、つまり幼稚園教育と保育士、この免許を持っている方がいます。できれば将来的には両方の免許を持っている方になってほしいと、研修を積んで単位を取って、両方の免許を取っていただきたい。

それから、もう一つは、保育料の均一化、保護者の負担軽減をやはりこれは課題として考えておく必要があると思います。

それから、保育時間を同じにするということです。中には幼稚園が終わった1時半に降園する子供たちもおります。ですから、その辺の取り扱いについて幼稚園の預かりをできれば保育所と一緒にやっていきたいと、そんなふうに思っております。

今後の進め方については、いろいろな課題とか問題点を十分出し合って十分検討し、より一体化が明確になるよう努めてまいりたいと、そんなふうに考えております。以上です。

議長（米木正二君） 2番。

2番（千葉清喜君） それでは再質問させていただきます。

第1点目は町長の方です。お伺いするものです。町の一体化ということでは、まだ合併して1年半という状況になります。しかし、この間、加美郡が4町という枠の中でも交流がございまして、それぞれに隣町の状況がよくわかって交流もあった状況がありました。その点では、一つのきっかけができればもっともっと一体化と感じられるようなものが出てくるというふうに思います。その点でも、先ほど町長の方からはドラゴンボートの大会の設定、今度ありますので、それにも期待をいたすところです。同時に、さきの宮崎地区の体育祭においても、やはりあれだけの施設で町民の皆さんの競技大会があったらいいなあという声もいっぱいございました。その点でも町長の方からは早速そういう声に対応した記録会と申しますか、陸上競技会を開いてはという話もございましたので、この辺が多く子供さんから一定程度高年齢の方々の記録も一つの加美町のイベントとして残れるようなそういう大会を催したら素晴らしいことだなというふうに思います。ぜひそういう大会を通じて一層町民の方々の一体化が深められることを期待いたしたいと思います。

その点でも、町長が述べられたこういう大会、ほかにも多くの町民の方々、そういう催しはどんなものでもいいかなということもお聞きしながら、ぜひ取り入れていただいて進めていただきたいと思います。

それで、地域懇談会の開催にも結びつくわけなんです、この点では11月から小学校単位でやりたいということで、その姿勢に期待をいたします。その中で、やはり気軽に町民の皆さんがこういう懇談会に参加していただいて話ができる雰囲気づくりということも大事だと思いますので、ひとつその工夫もお願いしたいと思います。その工夫方、町長に今お考えがありましたら、お伺いをしたいと思います。

それから、バスの運行についてであります、17年度本格運行に向けて試行運転がされるわけなんです、本格運行の見通しということでは来年の年度早々から実施の方向で今進めている意気込みがちょっと感じられないんですが、その意気込みをお伺いしたいと思います。

試行運転がやっぱり成果を上げないと、本格運行にもそれが進まないというふうにも思います。その点では、やはり試行運行の、先ほど出ましたアンケート、町民の皆さんの利便性を考えたところの運行ができるような体制づくりということではアンケートも素晴らしいことだなと思いますので、このアンケートについても、答えやすいようなアンケートですか、そういうものにも一工夫をお願いしたいと思います。その点では、先ほどお話ししました再度、来年

度、初年度からやるのかどうか、その意気込み方をもう一度お伺いしたいと思います。

それから、第2点目の幼児教育の問題については、教育長の方からるる説明がございまして、その方向づけも出されました。やはり今幼児教育に対する町民の皆さんの期待も大きいところがございます。そしてまた、要望されている中身もやっぱり時間の問題、それから夏休み等を含めて休みの期間における対応というのが非常に喜ばれている点でもございますので、それをやはり拡充してほしいなと思います。

現状が話されて、不公平感と言われるような今の幼稚園の現状を正していくというか、前向きに小野田町域にもそういう方向の話がありました。ぜひ小野田町域においても預かり保育なり3年保育の実現を望みたいと思います。

それで、再度お伺いしたいところは、今宮崎保育所と幼稚園の問題で成果も随分挙げられました。こういう成果を期待して宮崎において当初計画したその目的も一定程度進められているというふうにも考えます。しかしやはり、課題として一番最初に挙げられた幼稚園教諭と保育士、保母さんの連携というか、そのつながりが最初私もこの問題は心配をいたしたところで、当初資格をぜひ年々取っていきこうという指導で保育士さんには幼稚園教諭を目指して頑張ってもらいたいとか、幼稚園教諭の方については保育士の資格を取るというその流れをつくっていきこうという流れがあったわけですけれども、この間の努力というのがどういうものだったか。同時に、この辺の今後の進め方、これが一番キーポイントになると思います。現実には保育所と幼稚園という、どうしても自分の仕事の範囲を、垣根をつくるという形で難しさがあると思います。その辺ではやっぱり宮崎のいい例をつくっていただきたいなあという考えから、その辺の幼稚園教諭、保育士の今後の進め方、再度お伺いをしたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、私の分野から申し上げたいと思います。

まず、町の一体化に向けてということは、私の答弁に賛意を示していただきましてありがとうございます。感謝を申し上げます。お話をしなかったのでありますが、まだまだ町民の皆さん、この加美町の財産といいますか、施設をまだまだ知られていない部分があるかと思います。自然環境もそうありますし、町有施設もありますし、そういう意味では会費制で町内一周をする施設めぐりなどもこの町を理解していただくための一助になるのではないかと考えておりますので、昨年1回行っておりますけれども、来年度ももう一度そのような企画はいかがなものかなあと思っておりまして、来年度予算編成の中でそのような行事も考えていきたいと思っております。

また、地域懇談会、工夫しなさいという、考え方ということではありますが、型通りの町政の報告会ということではなくて、当然町政の現在の姿を報告することも多分に必要でありますけれども、やはりひざを交えながらじかに町民の皆さんと懇談をする、意見をいただくという、そういう雰囲気第一に考えてこの懇談会を持ってまいりたいと思います。それは、いわゆる開催の日時、時間ですね、そういうものも非常に限られてくるのかなあとしますので、その辺を十分に考えながら、11月でありますから余り時間はないのでありますが、まず第1回をやってみようという考えで行ってまいりたいと思います。

それから、町民バスであります、年度当初からかということではありますが、可能であれば4月から実施したいと思っておりますが、町民の皆さんの御希望の内容いかんで、多少時間がずれ込む可能性があります。本格運行を行う場合に、前にも答弁申し上げましたけれども、利用者負担という原則から無料ではなくて有料であると、有料の場合には陸運局、路線バスとの兼ね合いもありますから少し時間がかかりますが、早速始めたいと思っています。そういうものとか、いろいろ問題がまだありますので、一つ一つ解決をしながらできるだけ早い17年度の早期運行を目指して努力をしたいと思っております。

また、アンケート調査であります、答えやすいようにといいますが、そういう方向をもちろん考えなければなりません。利用者以外にも乗った方々だけに限られてしまいますので、それ以外にも御意見を伺う何らかの機会を設ける必要があるだろうと、そのように考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。私からは以上であります。

議長（米木正二君） 教育長。

教育長（三浦公男君） 2点についてお答えしたいと思います、まず宮崎地区ですね、特に賀美石の方が早かったわけですが、3年保育して、その目標なり目的なり現段階では達成しつつあるのかなと思っております。ただ、必ずしもすべての御父兄、預かる立場の方々から満足いくということではなからうと思っております。できるだけ多くの意見とかそういった希望等を伺って改善を加えながら、より一層望ましい方向に取り組んでいきたいと、そんなふう考えております。

それから、もう1点は、幼稚園と保育所、両方の免許取得という件でございますが、ほとんどの教諭は、両方の免許を取得しております。特に若い方々は大学を卒業すると同時に幼稚園と保育士、これを両方取得しております。現在、私の方で押さえているのは、幼稚園の免許を持って保育士の免許を持っていない方が2名おります。その方々には長期の休みを利用して、1年に取れる単位は本当に1単位、2単位なわけで、ある程度の年数はかかりますが、両方の